

知事から各部長への指示事項

- 各部においては、次の点に特に留意して取り組んでください。

< 5 類感染症移行に伴う、医療提供体制の変更について >

- 5 月 8 日以降の医療に関する「移行計画」を本日策定しました。
季節性インフルエンザと同様に幅広い医療機関で対応していただくことを目指し、医療機関と協力して、計画を着実に実施してください。

< 各種対応の変更に関する、県民への周知 >

- 陽性者のフォローアップセンターや、無料検査といった医療面での各種取扱いは、終了・廃止となります。あわせて社会経済活動に関しても、「あんしん会食推進の店」の認証制度や、イベント開催時に求めている「感染防止安全計画」の提出などの取組も終了・廃止とする方針を決定しました。
- これらの点については、県民の皆さんに周知を図ることが重要であるため、関係部局でしっかりと周知を図ってください。そして、こうした対応の変更について、県民の皆さんにわかりやすく周知することに意を用いてください。

< 新型コロナウイルス感染症対策の振り返り >

- 5 類感染症に移行すると、3 年余り開催してきた、県の新型コロナ対策本部は、国と同様に廃止されることとなります。
- 今後の未知の感染症に備えるためには、この 3 年余りの経験をしっかりと生かしていくことが大事だと考えます。今後、感染状況に急変がなければ、夏頃までを目途に、県としてこれまで行ってきた対策について、記録が散逸しないように、しっかり整理をしてください。あわせて、これまでの対応について、課題や教訓を洗い出して、取りまとめる作業をお願いします。